

マイナンバーの利用で介護保険申請の手続が変わります

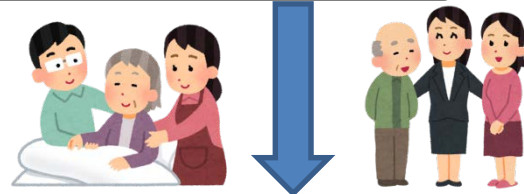
○これからの介護保険申請には、原則として個人番号の記載が必要となります。ただし、申請者が自身の個人番号がわからず、個人番号の記載が難しい場合等には、個人番号を記載しないで申請することもできます。

○個人番号を記載した申請書は成りすまし等の不正行為を防ぐため、手続きの際に本人確認を行います。そのため、①「申請者の個人番号を確認できる書類（番号確認書類）」と②「申請者本人又は代理人の身元を確認できる書類（身元確認書類）」等が窓口で必要になります。主な手続きは、つぎのとおりですので、参考にしてください。

窓口で手続きをされるのは、どなたですか？



本人



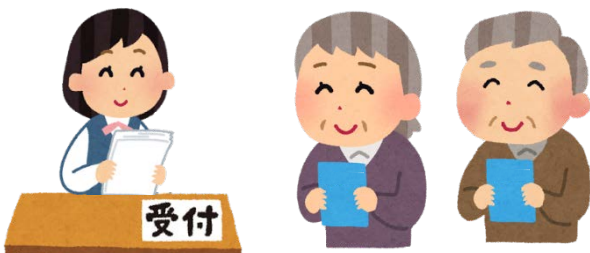
家族やケアマネジャー等の代理人

窓口「申請書一式」と、つぎの①②の書類をお持ちください。

- ① 〈本人の番号確認のため提示してください〉
個人番号カード、番号通知カード、個人番号記載の住民票の写し等のいずれか
- ② 〈本人の身元確認のため提示してください〉
個人番号カード、運転免許証等の写真付きの本人確認書類等のいずれか（お持ちでない場合は、医療保険者証、年金手帳等を2種類）

窓口「申請書一式」と、つぎの①②③の書類をお持ちください。

- ① 〈申請者の番号確認のため提示してください〉
申請者の個人番号カード、番号通知カード、個人番号記載の住民票等のいずれか（写しでも可）
- ② 〈代理人の身元確認のため提示してください〉
代理人の個人番号カード、居宅介護支援専門員証、運転免許証等の写真付きの本人確認書類等のいずれか（お持ちでない場合は、医療保険者証、年金手帳等を2種類）
- ③ 〈代理権の確認のため提示または添付してください〉
委任状（必要な場合はこの用紙の裏面をご利用ください）。法定代理人は戸籍謄本、その他資格を有する書類でも可。



郵送での手続き … 上記の書類をコピーして申請書と一緒に送付してください。

※本人（代理人）の身元を確認する書類は、上記以外にもあります。上記に記載されている書類をお持ちでない方や、手続きでご不明な点がある場合は、浜田地区広域行政組合介護保険課（Tel0855-25-1520）または、浜田市役所健康長寿課（Tel0855-22-2612）・江津市役所健康医療対策課（Tel0855-52-2501）までご相談ください。